

平成30年第19回
美幌町農業委員会総会議事録

平成30年10月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成30年10月25日(木) 午後1時30分から午後1時51分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日下	優	君	会長職務代理者	3番	大西	政雄	君
	4番	根塚	信義	君		5番	中村	寿恵子	君
	6番	小林	勝義	君		7番	小泉	豊和	君
振興副部長	8番	加藤	安弘	君		9番	佃	徹	君
	10番	寺本	恵二	君		11番	日並	一三	君
	12番	重清	幸良	君		13番	木村	勝彦	君
	15番	日並	洋	君		16番	齋藤	一男	君
農地副部長	17番	東	砂裕理	君	振興部長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	中谷	賢司	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

議事日程

平成30年第19回 美幌町農業委員会総会
平成30年10月25日 午後1時30分開会

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | | 諸般の報告について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | | 会務報告について |
| 日程第5 | 議案第63号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第6 | 議案第64号 | 現況証明願について |
| 日程第7 | 議案第65号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について |

(ブザー)

議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今より平成30年第19回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号6番小林委員、同じく議席番号7番小泉委員を指名します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり議案3件となっております。朗読については省略をさせていただきます。なお、議席番号2番白石委員、同じく議席番号14番西委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、議案第63号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号55号。
総務担当主査	内容番号55号についてご説明致します。参考資料は2ページから5ページをご覧ください。本件は使用貸借案件です。

貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書5ページをご覧ください。申請理由は使用貸借、貸借期間は許可日から10年間、権利の種別は使用貸借権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料6ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

9 番 内容番号55号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件は〇〇さんが経営移譲することになったため、息子の〇〇さんへ使用貸借するものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎ、長ねぎを作付けされ、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月7日、根塚委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号55号は適当と認めます。
内容番号56号。

総務担当主査 内容番号56号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧ください。本件は新規の賃貸借案件でございます。

貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、貸借期間は許可日から5年間で賃貸料は議案記載のとおりです。権利の種別は賃貸借権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料8ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

9 番 内容番号56号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件は〇〇さんが経営規模を縮小することになったため、今回、〇〇さんに賃貸するものです。

〇〇さんは家族3人で小麦、ビート、玉ねぎを作付けされ、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月14日、齋藤委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号56号は適当と認めます。
内容番号57号。

総務担当主査 内容番号57号についてご説明致します。参考資料は9ページと10ページをご覧ください。本件は使用貸借案件です。

貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書5ページをご覧ください。申請理由は使用貸借、貸借期間は許可日から10年間、権利の種別は使用貸借権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料11ページの調査

表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

5 番

内容番号57号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが経営移譲することになったため、息子の〇〇さんへ使用貸借するものです。

〇〇さんは家族4人で畑作三品と人参を作付けされ、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月7日、小林委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号57号は適当と認めます。
議案第63号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第6、議案第64号「現況証明願について」を議題と致します。
内容番号26号。

総務担当主査

内容番号26号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧頂きます。
願出人及び所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号26号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この土地は住宅地に隣接している場所にあり大小あわせて4棟の農舎が建っており、長い間、畑として使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを10月7日、中村委員、日並洋委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号26号は適当と認めます。
内容番号27号。

総務担当主査

内容番号27号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧頂きます。
願出人及び所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号27号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この土地には農舎が建っているほか雑草が生えており、長年、畑として使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを10月7日、中村委員、日並洋委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号27号は適当と認めます。
議案第64号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長	<p>日程第7、議案第65号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。 内容番号6号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号6号についてご説明致します。参考資料は16ページから18ページをご覧願います。申出者は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書9ページをご覧願います。利用調整の経過につきましては申出日が平成30年10月2日、利用調整期間が平成30年10月2日から平成30年10月10日、利用調整に当たったものは農業委員会、美幌町、北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。 内容番号7号。</p>
総務担当	<p>内容番号7号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧願います。申出者は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。利用調整の経過につきましては申出日年月日が平成30年10月8日、利用調整期間は平成30年10月8日から平成30年10月16日まで。利用調整に当たったものは農業委員会、美幌町、北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。 内容番号8号。</p>
総務担当	<p>内容番号8号についてご説明致します。参考資料は20ページをご覧願います。申出者は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は土地の所在地が〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡。利用調整の経過は申出年月日が平成30年10月8日、利用調整を行った時期は平成30年10月8日から平成30年10月16日、利用調整に当たったものは農業委員会、美幌町、北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号8号は適当と認めます。 議案第65号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定を致します。</p>
議長	<p>以上で全議案の審議を終了しました。 これをもちまして、第19回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p>
議長	<p>(ブザー) ご苦労様でした。</p>